

政治資金残りあと

150,573円

情報公開の第一歩 政治資金を見えるようにします。

前回までの残高 122,380円
印刷代（ビラ印刷代） 20,060円
交通費（駐車場、燃料代） 6,520円
携帯電話代 3,727円
勉強会費 500円
寄付（コパ・サシ、インカ、シノ、ムロフシ様） —59,000円
合計 00/11/3～00/12/1 —28,193円
寄付は、さがみ信用金庫 大田・浦田出張所
普0051228 武松政策研究会 武松忠 まで！

市政を考える 月刊武松

発行日
00/12/4

第18号

たけまつ ただし
頒布責任者： 武松 忠
武松政策研究会

自分の〇〇は自分で守る！？ 予防策が被害を最小限に！

■神戸や三宅島も対岸の火事では済まされない。

17号で明治大海嘯（高潮）のことを書きましたが、その他にも色々な災害が小田原を襲っています。

大きなものを挙げてみますと

1703 元禄16年 元禄地震

12ヶ所から出火、壊家8000、死者2300

1707 宝永4年 富士山大噴火

降灰が酒匂で30cm？ 幕府も復旧を諦める。

1868 慶応4年 大火

焼失600 上幸田、台宿、一丁田、青物町、高梨町

1902 明治35年 明治大海嘯（高潮）

1923 大正12年 関東大震災

このように、神戸や三宅島も対岸の火事では済まされないのです。

■消防組織は基本的に平常時を想定

消防職員211名、消防団員732名と消防設備は、大規模災害を想定したものではありません。

大規模災害が起こった際には、現状の消防組織は、市長を本部長とした災害対策本部（市役所全職員）に組入れられ応急対策隊となります。

■備蓄品は20万市民を対象としていない。

防災倉庫に食料や毛布が備蓄されていますが、食料と毛布は、神奈川県西部地震の罹災者想定（3.1万人）分を整備目標にしています。（整備率約4割）

飲料水は、耐震地下タンクに20万人の3日分を整備目標としています。（整備率9割）

■大規模災害が起きても応急処置ができない。

大規模災害が起きても、消防や救急の専門家が、現場に居合わせる確立は、極端に低いのが現状です。

救急の場合、たとえ救急員が現場に居合わせたとしても、悪い症状の患者から手当てをします。

■自分の〇〇は、自分で守る！

災害時に、自分の命や家族、財産を守るために、予防対策を十分にしておくことです。住宅や店舗を耐震構造にしたり、家具の固定や窓に飛散防止フィルムを貼り付けたり、初期消火ができるように消火器の整備や訓練をしておくこと。非常持出しには3日分の食料等を用意しておくこと。そして応急処置の基礎を身に付けておくことが大切です。

自分の〇〇は、自分で守る！

今後に期待！特例市！

小田原市が11月1日より特例市となりましたが、何が変わったか実感がありません。少し解説！

■政令指定都市・中核市・特例市

市は全国で671市。規模により権限が異なる。

市 11/1現在	人口・面積	権限
指定都市 12市	50万以上	民生・保健衛生・都市計画
中核市 27市	30万以上 100km ²	保健所・ホーム建設・環境 屋外広告物・開発許可等
特例市 10市	20万以上	環境（大気以外）・計量法 開発許可等

■特例市への中途半端な権限委譲

例えば、工場の環境規制を行おうとすると、水質、騒音、悪臭、振動は、市の管轄となります。大気汚染関係は、県の管轄となります。大気汚染は、広域的であるため、面積規制を入れてでも、一元管理すべきではないでしょうか。

また、屋外広告物の規制条例は、中核市には認められていますが、特例市の権限ではありません。城下町小田原としては是非とも欲しい権限です。

■今後に期待！

人口20万で一般市との区別をした訳ですから、より小田原らしさを強調できる権限が委譲されることを期待し、また、されるよう努力していきます。

！Ｔ基本法成立！？

■ ＩＴ基本法

ついにＩＴ基本法が成立しました。現状の電話回線を中心とした通信形態から、ＣＡＴＶ網を中心とした光ファイバー網へと変わっていくと思われますが・・・？

ＩＴあやかり予算や公共事業、例えば、光ファイバーを通した橋や道路が、ＩＴＯＯとして整備されていくのかも知れませんか？

■ インターネットで流れている情報

皆さん、今、日本国内でやり取りされているインターネット情報の８５％が、アダルト情報だと言うのをご存知でしょうか？

現在は、せいぜい写真程度のものが、５年後は、動画がやり取りされるようになるそうです。そうなるとどんな事が起こるか？

- １．アダルトビデオのコーナーが無くなります。
- ２．レンタルビデオ店やレンタルＣＤ店が無くなります。
- ３．個人売買に税金がかかるようになります。
- ４．生産者が直接消費者に売買できるようになり、問屋、中間業者、農協や生協等の団体が不要になります。
- ５．商店は宅配が中心となり、物を売るよりは、サンプルを置くような形態となります。
- ６．遠隔医療や遠隔地の医療、在宅医療等が現実的なものとなります。
- ７．住民票、印鑑証明、戸籍謄本などの見直しが遅れ、電子認証が進んだ民間との隔たりが大きくなります。
- ８．銀行印、印鑑登録が無くなります。
- ９．市役所や支所の窓口が不要となります。
- １０．郵便局が・・・

以上、全て私の勝手な想像です。（武松）

The Voice 今までに頂いたご意見から

自治会にはどんな補助金が入っているのですか？ 国府津在住 ５０代 男性

引っ越して間もないのですが、小田原では自治会に入らないと広報や防災訓練に参加できないのでしょうか？ また、自治会にはどんな補助金が入っているのか、また会計の公開はないのですか？

まず、市としては、住民の責任として自治会に入ってもらうことが前提です。広報や議会だよりは自治会単位で配布していますが、自治会加入世帯だけに配布している例が多いようです。そのため、広報や議会だよりは、小田原駅や支所等にも置いてあります。

防災訓練の予定は、多くの自治会が回覧で連絡しているため、未加入者は、自治会掲示板等で知るしかありません。いずれにしても、基本的には、その地域に住む以上、自治会に入るべきです。

次に**自治会に市から交付される補助金**ですが、２５連合自治会（２３１自治会）の合計で示します。

自治会連合会単位訓練開催費：３７４万円、	自治会単位訓練開催費：２６万円、
自主防災組織費機材等整備補助金：７６２万円、	地区行政事務委託料：２３２０万円、
自治会活動推進費補助金：３００万円、	児童遊園地経費：６５３万円、
広報委員長報酬（２５名）：５２８万円、	広報委員報酬（２３１名）：２０８７万円、
自治会配布料：６０２万円	

これらの**合計で７６００万円以上**のお金が交付されています。（１世帯当たり約１０８５円）

なお、現在は、市が交付した補助金等の決算報告や会計の公開は実施していません。

武松政策研究会 月例勉強会のお知らせ

どなたでもお気軽に参加下さい。

テーマ：「教育のベースとなるもの」

日時：１２月１６日（土） １８：００～２０：００

場所：小田原市民会館４階 第１多目的室

参加費：１００円 出欠席の連絡は、不要です。当日、直接現地にきて下さい。

終了後、懇親会（実費３０００円程度）を行います。



会員募集！

後援会員を募集しています。年会費１口３０００円で上限は１０口とします。会費は月刊武松の制作や発送、勉強会の運営、交通費等に充てられます。

振込先：さがみ信用金庫 ダイバープラザ出張所 普0051228 武松政策研究会 武松忠 まで！